

第 3 回 委 員 会 資 料

目 次

1 . 意見の整理と対応	
1) 第2回委員会における意見整理と対応策	1
2) 公安委員会との協議結果	2
2 . 野洲駅南口駅前広場整備計画図	3
3 . 野洲駅南口駅前広場における修景基本計画	4
4 . 野洲駅北口駅前広場の整備スケジュール	10
5 . 交通量調査計画	11

1) 第2回委員会における意見整理と対応案

- ・「第2回 野洲駅周辺地区整備検討委員会」において、委員のみなさまからのご意見で検討を要したものについては、以下の通り対応いたします。

表 . 第2回委員会における意見に対する対応

項目	意見	対応案
バス停	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車とバスの安全なすれ違いを実現するために、自家用車乗降スペース前の車道において、「バス優先」表示を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「バス優先」の路面標示について、公安委員会と協議した結果、「バス注意」の標記を行う。
身体障がい者用乗降スペース	<ul style="list-style-type: none"> ・身体障がい者用スペースの明示を行うべきである。 ・身体障がい者用駐車スペースを駅舎側に追加してほしい。また、そのスペースについては、一般車の駐車を防ぐ工夫を施してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公安委員会と協議した結果、サインによって身体障がい者用スペースを明示する。 ・公安委員会と協議した結果、駅舎側の自家用車乗降スペースは、歩道内に標識を設置して明示する。
交通規制	<ul style="list-style-type: none"> ・野洲駅前交差点に接続する市道の交通規制を変更することで、駅前広場からの退出に対する渋滞緩和を検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・野洲駅前交差点から守山方面について、一方通行の規制解除を考えていますが、交通規制については、別途、関係自治会及び公安委員会などの関係機関と調整する。
駐輪場	<ul style="list-style-type: none"> ・3輪車の利用者がおられることから、3輪車を駐輪するスペースを検討してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・アサヒビール株式会社所有地や隣接土地で検討します。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・国鉄時代には、タクシー会社に構内営業の許可証を渡していたが、現在の運用がどのようになっているか確認してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書によって、駅前広場への車輛の乗り入れ承認については、鉄道事業者が行うこととなっています。
敷地	<ul style="list-style-type: none"> ・敷地の所有及び管理について確認してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全体の1/6程度がJRの土地であり、残りが市有地となっています。駅前広場全体の管理について、管理協定を結んでいる。また、それぞれの土地の分担に応じて、管理をしています。
ロータリー	<ul style="list-style-type: none"> ・自家用車の路上駐車がバスの運行上問題であることから、ロータリー内に待機場所を設けてはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・待機場所を設置します。

2) 公安委員会との協議結果

番号	協議事項	決定内容
	身体障がい者用乗降スペースの標示について	<ul style="list-style-type: none"> ・小ロータリー側の身体障がい者用乗降スペースは路面標示とサインによって明示する。 ・駅舎側の身体障がい者用乗降スペースは歩道内にサインを設置して明示する。
	路面に「バス優先」の路面標示について	<ul style="list-style-type: none"> ・1車線道路において、「バス優先」標示を承認することはできないことから、「バス注意」という標示とする。
	歩道幅員の変更について	<ul style="list-style-type: none"> ・交番前の歩道幅員において、広い歩道幅員であると横断車両との交差範囲が広くなり、歩行者の安全性を確保することが困難であることから、車両との交差範囲を狭めるために幅員を狭くし、歩行者の安全性を確保する。
	路側線などについて	<ul style="list-style-type: none"> ・小ロータリーからの出口、自家用車駐車場前の交差点において、車両が右折できない構造とする。
	その他	<ul style="list-style-type: none"> ・路面標示の「 」の位置を修正する。



- ・第2回委員会及び公安委員会との協議により以下の計画平面図となりました。



上位計画（景観計画）

- ・滋賀県及び野洲市では地域の美しい景観の保全、創出を目的として景観計画の策定を行ってます。
- ・野洲市景観形成方針（案）においては、「一体的な良好な市街地景観の創出」が掲げられています。
『野洲市景観形成方針（案）』は、今後のパブリックコメントや委員会によって内容が修正されます。

滋賀県景観計画

【風景づくりの基本目標】

ひろがりの風景づくり

- ・滋賀の風景の特徴は、琵琶湖を中心としてまちやむら、田園、里山、河川、山々などが渾然一体となった風景を醸し出し、ひろがりのある一つのまとまった小宇宙を形成していることから、広域的な視点で**保全**していく

つながりの風景づくり

- ・街道や沿道、河川など、連続することにより美しい風景が形成されているとともに、それぞれを周遊することにより豊かな生態系をもつ**自然や歴史**に育まれた**文化**を享受することができることから、これらのつながりの風景を守り育てる

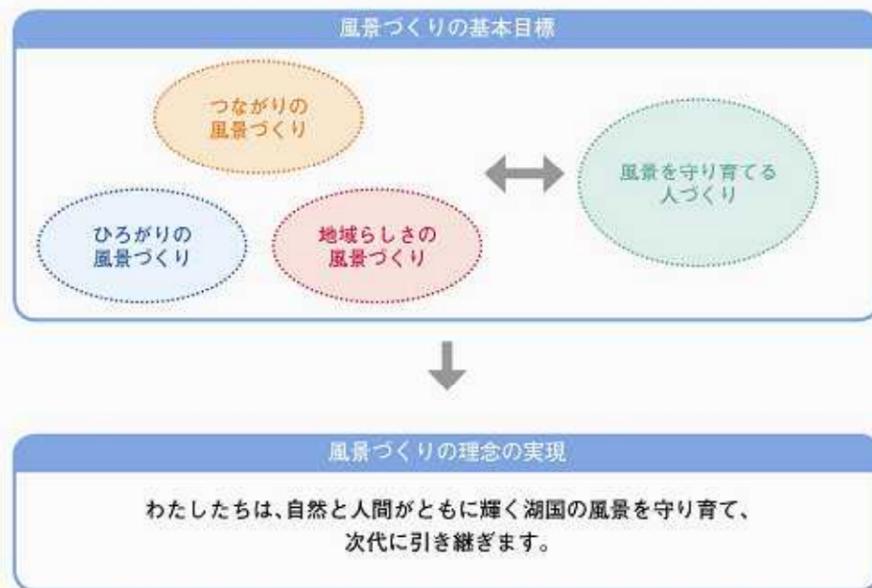
地域らしさの風景づくり

- ・地域の風景をひろがりをつながりのある風景の中に位置づけるとともに、自然、歴史、人々のいとなみなどに培われたそれぞれの**地域の特性**を活かし、個性ある風景を守り育てる

風景を守り育てるひとづくり

- ・風景を創っていくのは県民一人ひとりの役割と認識し、先人が残した魅力ある湖国の風景を守り育て、継承していく人づくりを進める

……風景づくりの基本目標概念図……



野洲市景観形成方針（案）

【良好な景観形成に向けての基本方針】

自然、田園、歴史・文化景観が調和した野洲らしい景観の保全

- ・三上山を中心とした山地・河川・琵琶湖などの自然環境、田園・集落環境、神社仏閣や伝統行事などの歴史・文化景観など、これらが**調和した景観**を保全する

市の活性化と一体的な良好な市街地景観の創出

- ・市街地や主要幹線道路沿道の建築物などについては、自然景観や田園景観などの**調和**を図るため、形態・色彩とともに眺望の確保にも配慮する

うるおいのある景観の再生

- ・旧街道における昔ながらのまち並みや琵琶湖の葦群落、内湖、河辺林、清水の流れる水路などを取り戻すことにより、うるおいのある景観を再生する

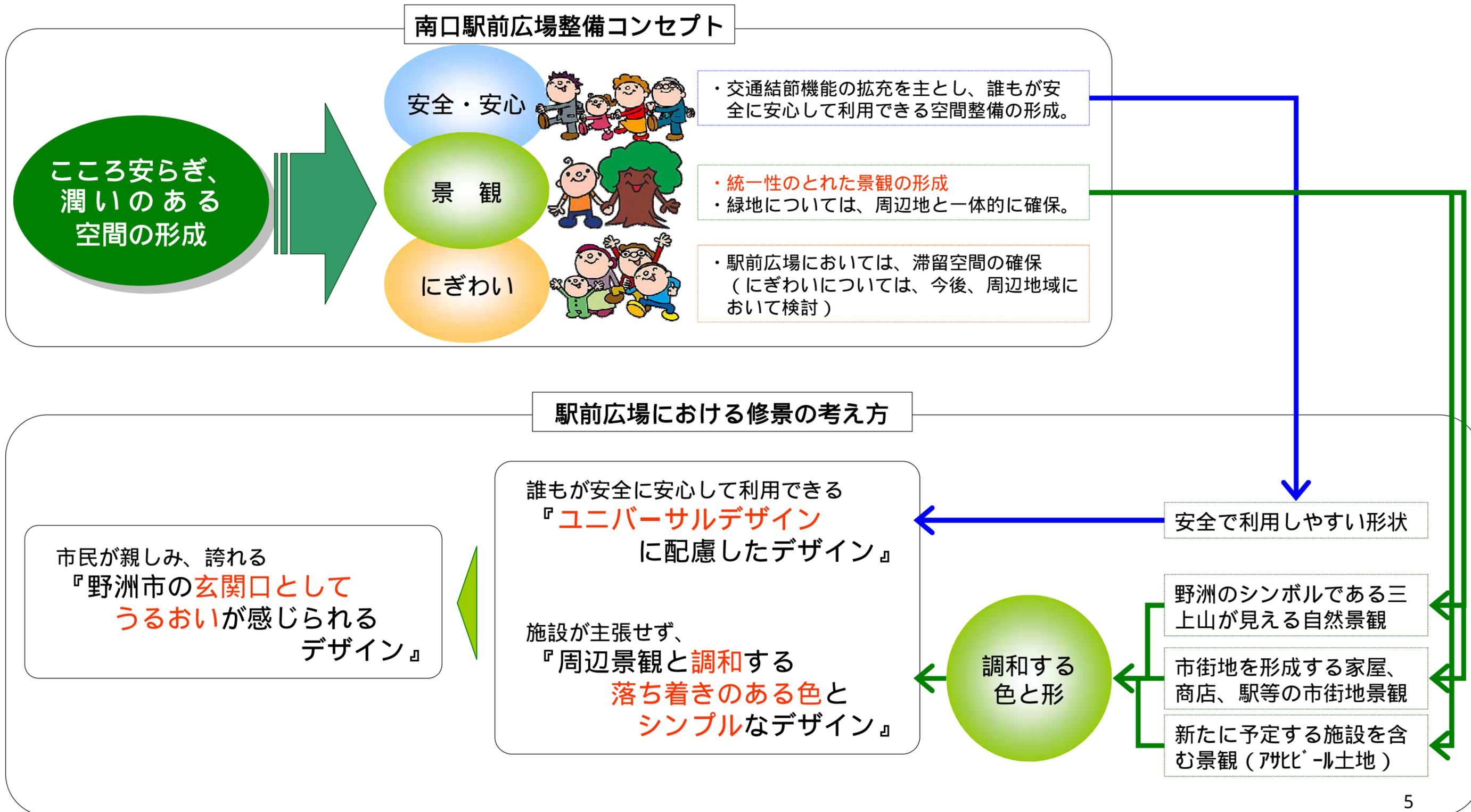
市民・事業者・公共との協働による景観の形成

- ・将来を担う子どもたちを含めた市民、事業者などへの情報発信を行うとともに、景観まちづくりについて住民などと協働で検討するなど、市民の地域への愛着や誇りを育み、良好な景観を形成していこうという共通意識を高めていく
- ・また、来訪者に対しても、良好な景観を享受していただけるよう、もてなしの気持ちで取り組んでいく



修景基本計画

- ・野洲駅南口駅前広場の整備コンセプトを軸として、駅前広場の修景の考え方を打ち出します。
- ・また、野洲駅は『市の顔』であり『玄関口』となる市の中心的機能を持つことから、上位計画である『滋賀県景観計画』『野洲市景観形成方針(案)』に掲げられる「地域景観の保全、調和する景観づくり」を基に野洲市の玄関口としての景観づくりが求められます。
- ・上記内容から、「こころ安らぎ、潤いのある空間の形成」「良好な駅前広場の景観づくり」の実現のために、整備する施設は「周辺景観との調和」を基本に整備します。



野洲駅南口駅前広場の特性

- ・「滋賀県景観計画」「野洲市景観形成方針(案)」により現況の駅前広場周辺の景観を整理し、駅前広場に整備する施設の具体的な形や色の材料とします。



1 . 自然景観

- ・三上山をはじめとする山並みによる自然景観が形成されている。
- ・三上山は、「近江富士」と呼ばれ、琵琶湖周辺の景観資源として、市域、滋賀県内の重要な役割を担っている。



2 . 市街地景観

- ・商店や民家、マンション、公益・公共施設などの建物が建ち並ぶ市街地景観が形成されている。
- ・周辺に高層ビルが少ないことから、背景に三上山を眺望することができる。
- ・看板類を除く周辺建物の色彩環境は、白色もしくは茶系の色が大半を占めており、ある程度まとまりのある景観を形成している。



3 . 新たに予定している景観(アサヒビール株式会社所有地)

- ・新たに計画を予定している公共施設の交流空間によるにぎわいのある景観、緑地や広場による緑豊かな景観の創出が構想されている。



これは、具体的なプランを図化したものではありません

色彩計画

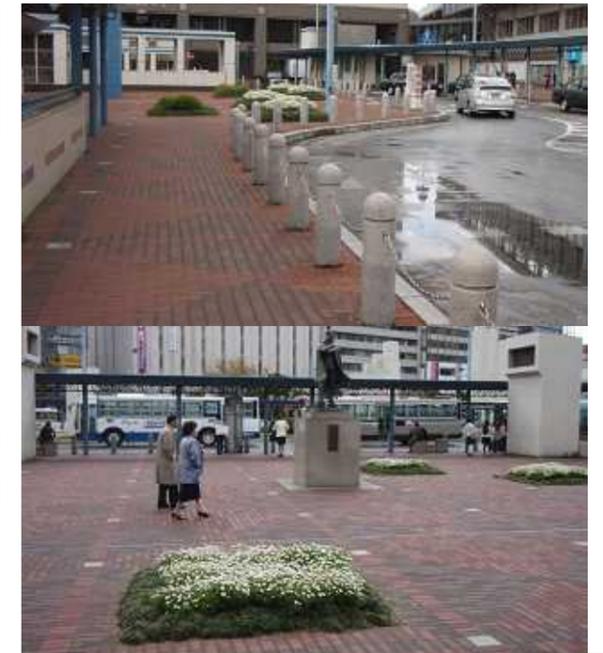
駅前景観の問題点：老朽化した駅前広場の施設、沿道の事業所ビルや家屋など景観要素が混在しており、公共空間も統一感が無い。

課題

- (1) 南口は交通結節点としての機能を基本に、公共空間として備えるべき機能
 - ・「使いやすさ」、「美しさと高質感」、「飽きのこない(普遍的)空間、野洲らしさ(個性)を感じる空間」
- (2) 南口の限られた空間に、色や形が主張する施設を多く持ち込むと、景観要素が増え、かえって景観を損なう可能性もあることから、交通結節点機能に必要な施設(舗装、照明、サインなど)を必要最小限導入する必要がある。

デザイン検討の方向性

- (1) 使いやすさの実現
 - ・ユニバーサルデザインに基づき、使いやすく整理された空間は、それだけで機能美を備えていると言える。
- (2) 美しさの実現
 - ・景観要素が混在した空間に美しさを備えるためには、公共空間(道路、歩道、広場)に「先導的に統一された色彩とシンプルな形を導入する」ことで実現する。
- (3) 飽きの来ない空間(普遍性)と野洲らしさ(個性)の実現
 - ・飽きの来ない空間は、華美なデザインを排除することで確保する。狭い空間に個性を主張させる形で導入すると景観阻害要因となりやすい。そのため空間に個性を与えるモニュメントなどの設置については賑わいや潤いを感じる空間として位置づけられた「新たに公共施設を予定している土地」が適切であると言える。
- (4) 人間の行動パターンからの方向性
 - ・移動空間では、人間は通常「前方やや下」を見て歩く。したがって歩道の「舗装」が空間の印象にとって最も重要であると言える。この舗装により駅前広場の印象が左右されることから、舗装は「使いやすく」、「美しさと高質感を感じ」、「飽きない」ものを選定する必要がある。以下に舗装の印象の違いを示す。



色彩計画（舗装以外の施設）

【考え方】

- ・修景基本計画に掲げられる『**周辺景観との調和**』というキーワードから、駅前広場に使用する施設の色彩は『**周辺の色彩環境との調和**』を基本とします。以下に周辺の色彩環境を示します。

【自然景観及び緑量ある新しい景観と調和する色】

- ・野洲市のランドマークである三上山が、南口駅前広場から視認されることから、背景となる三上山の樹木に**なじみ、溶け込む**緑色
- ・雨の日に見る三上山は、青みかかった色に見えることから、そのような日の背景になじみ溶け込む青色



晴れの日の三上山



雨の日の三上山

背景となる自然 = 『**三上山**』 = 『**深い緑色**』



緑系の候補色

『**雨の日の三上山**』 = 『**深い青色**』



青系の候補色

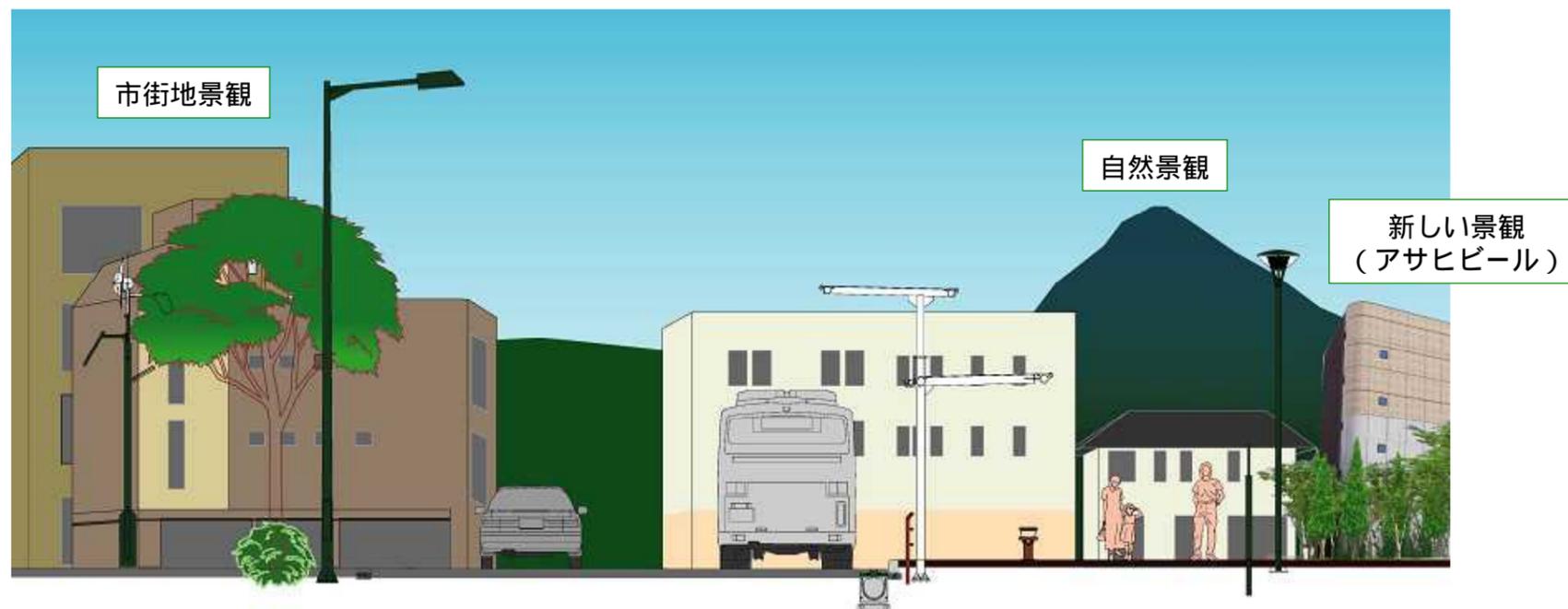
【市街地景観に調和する色】

- ・周辺の建物のほとんどはYR系（茶系）の色であることから、周辺と調和する茶色

『**周辺建物**』 = 『**茶系の色**』

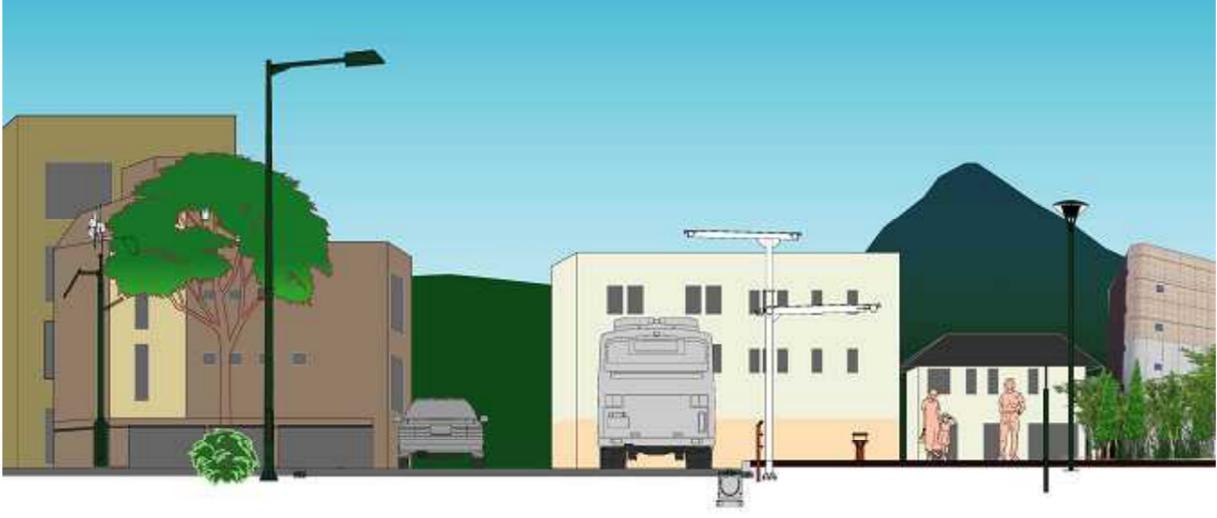
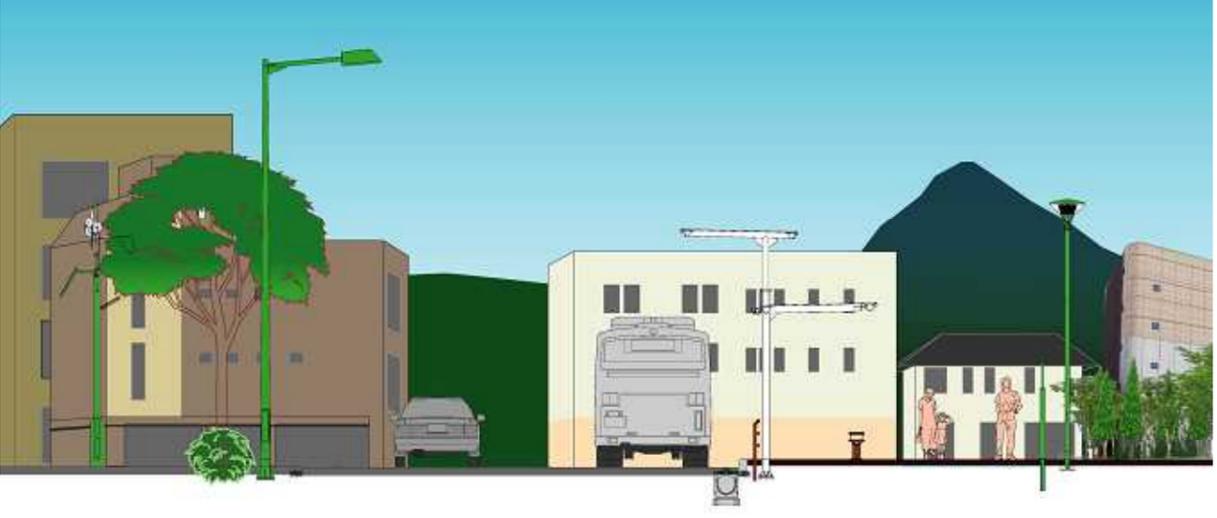
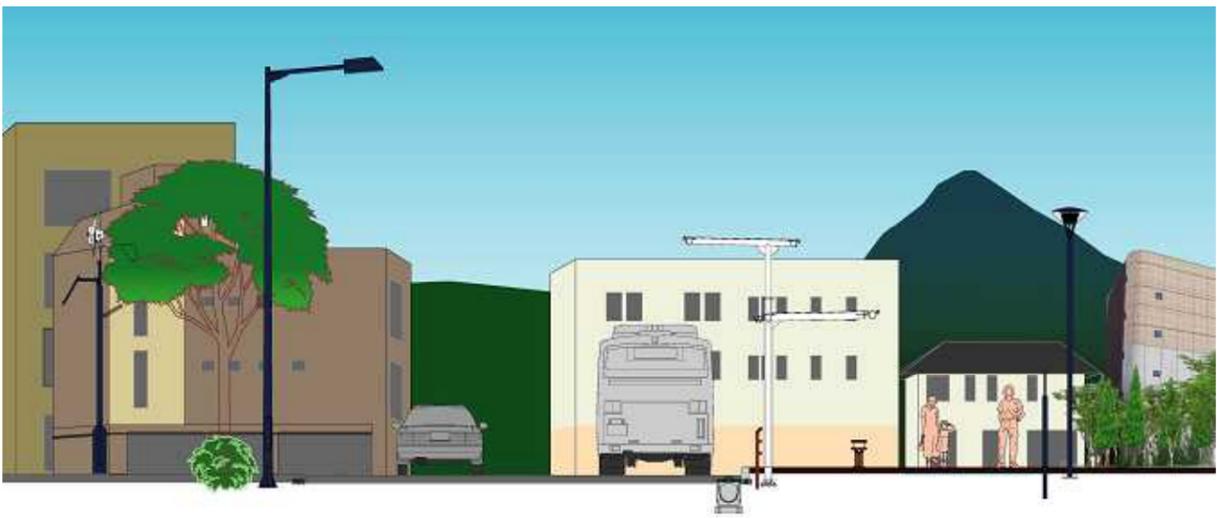
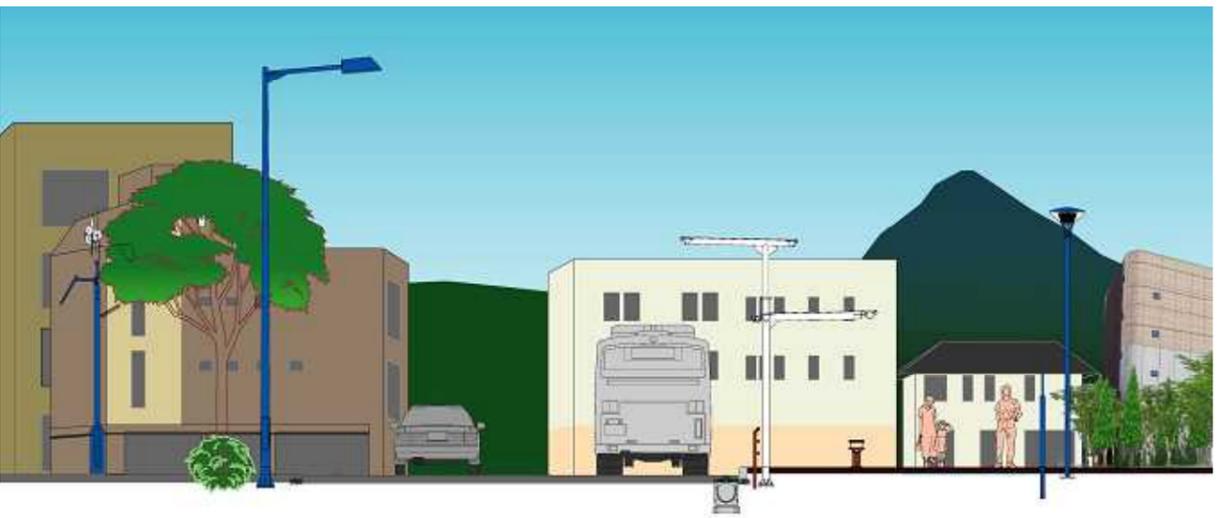
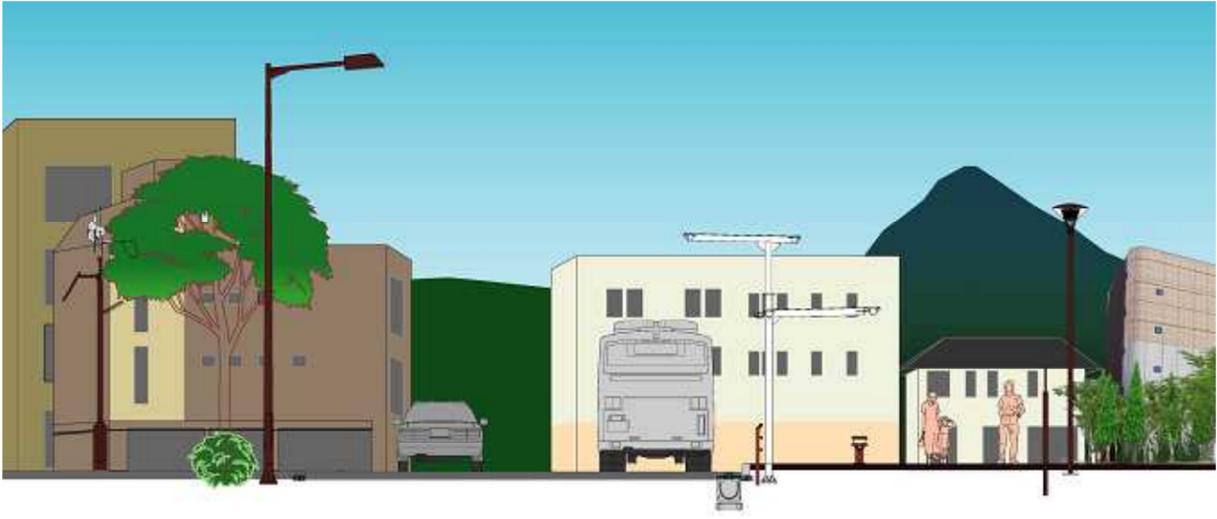
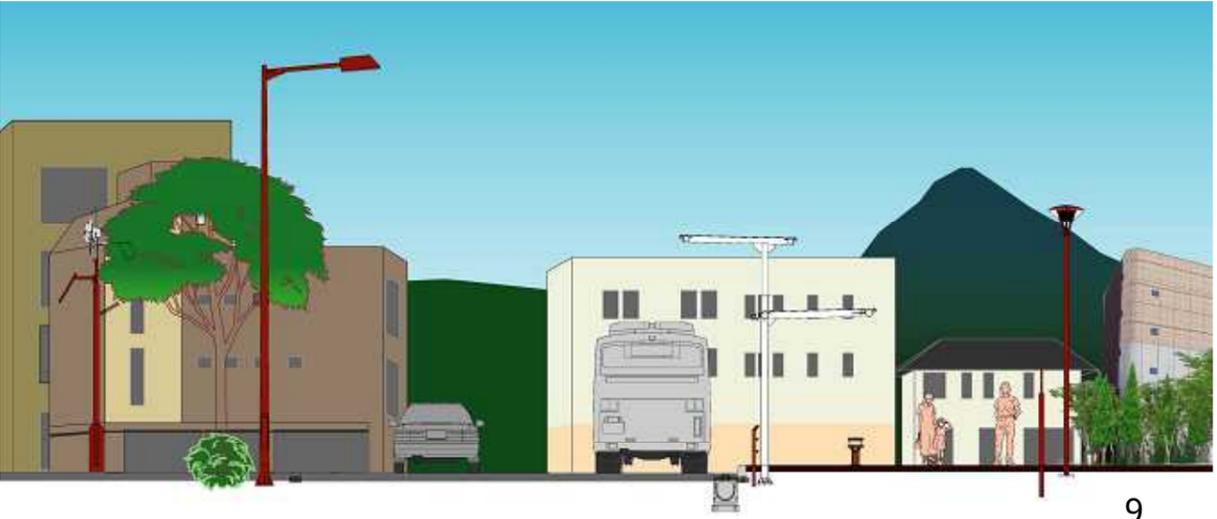


茶系の候補色



・色彩計画（舗装以外の施設）

- ・ 自然環境に存在する色は「濃い色」です。また、「華やか」「にぎわい」を感じる色は自然にある色に比べ、「明るい色」です。
- ・ 前項で挙げた色調について、「濃い色」と「明るい色」で比較を行います。
- ・ 色調は同じでも「明るさ」によって、空間のイメージが変わります。

色	濃い色	明るい色
緑系		
青系		
茶系		

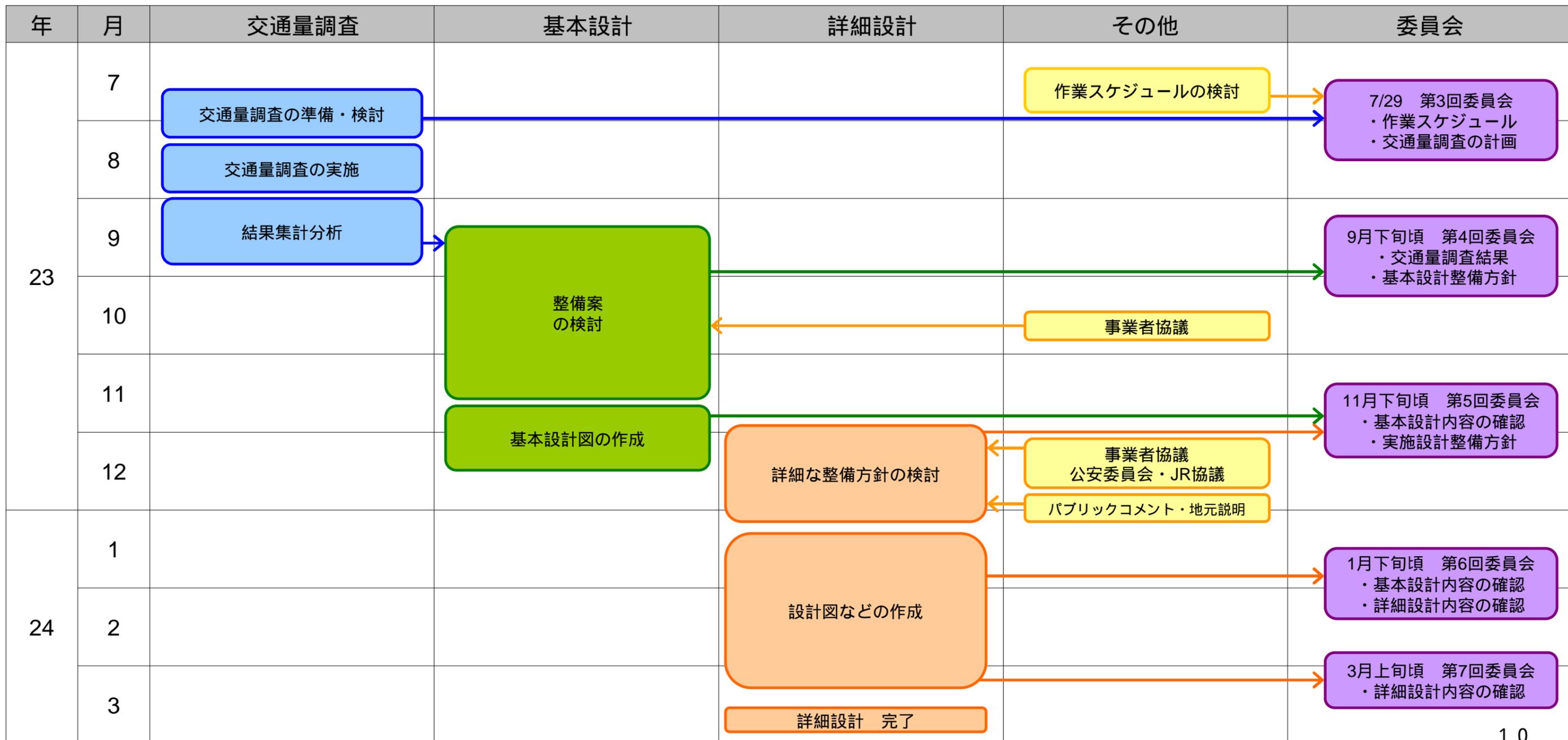
・野洲駅北口駅前広場は、「交通量調査」「基本設計」「詳細設計」の順で整備を進めていきます。「基本設計」「詳細設計」においては、本委員会において、皆様のご意見をいただきながら、整備内容を決定していきます。各項目における基本的な作業内容及び作業スケジュールは以下の通りです。

作業内容

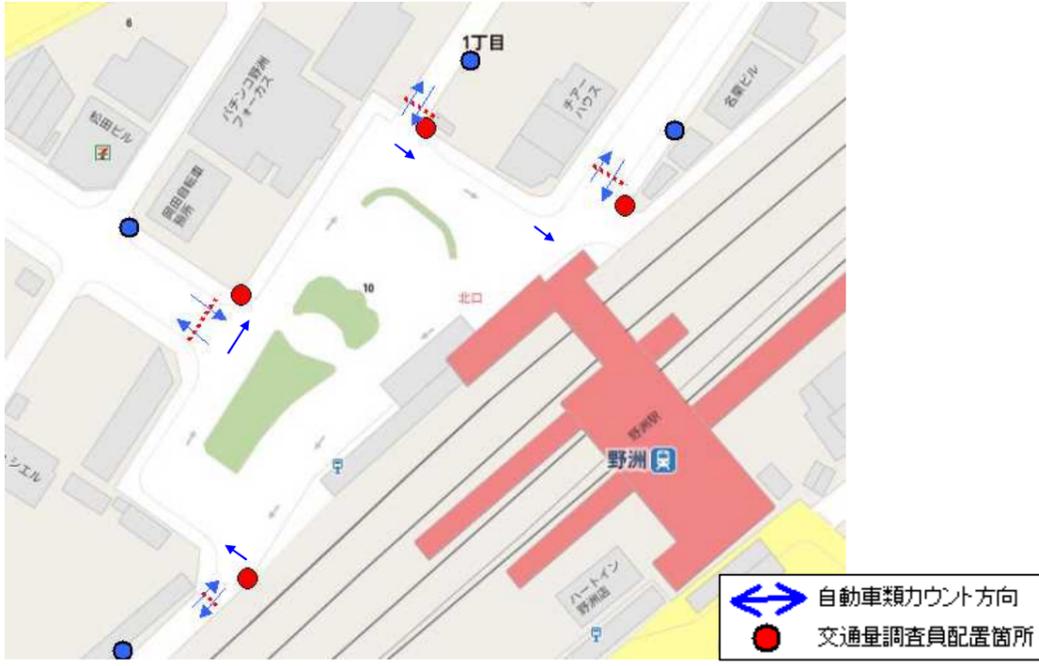
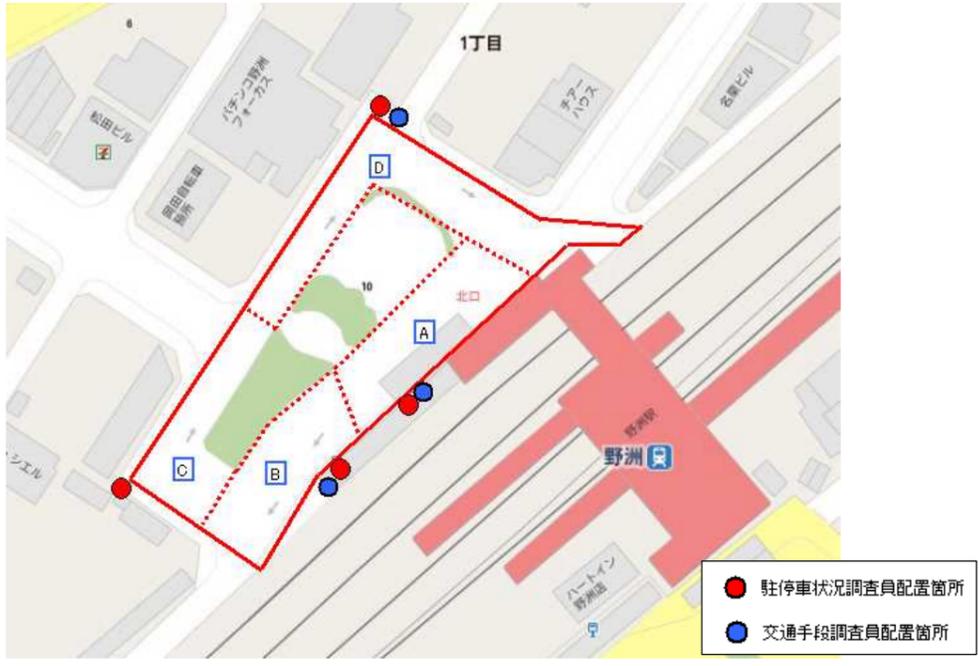
交通量調査：現在の北口駅前の利用状況を確認するとともに、北口駅前広場の抱える問題点と課題を抽出します。また、交通量調査の内容については、次項に示します。

基本設計：交通量調査によって明らかとなった利用実態を基に、北口駅前広場に必要なバス停やタクシー乗降場、自家用車駐車場などの規模を算定します。その各施設の規模を基に、施設の配置及びロータリーの形状を決定します。

詳細設計：基本設計の内容を持って、公安委員会やJRなどの関連機関と調整を行い、整備の最終的な設計を行います。



- ・野洲駅北口駅前広場を整備するに当たって、現在の駅前広場における問題点と課題を抽出するために交通量調査を実施します。
- ・調査結果については、駅前広場内に整備するバス停やタクシー乗降場、自家用車駐車場などの設置数や安全な交差点形状、車道構造を決定するための基礎資料として使用します。また、駅前広場内での車両の渋滞状況については、2箇所程度でビデオ撮影による調査を実施します。
調査内容は現段階の計画であり、今後、調査手法や調査内容の変更がある場合があります。

	交差点方向別交通量調査	駐停車状況調査
調査目的	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場に流入する車両数及び歩行者数を把握し、安全な交差点形状及びロータリーの車線数、バス停やタクシー乗降場の設置数などの算定根拠や横断歩道橋整備の検討資料とする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場内に停車するバス、タクシー、自家用車の数を調査し、駅前広場内に必要なバスプールやタクシープール、自家用車用駐車場の設置数を算定する根拠とする。
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場の出入口となる4箇所の交差点で駅前広場に流入する車両数及び歩行者数を調査する。 ・バス、タクシー、自家用車、小型貨物車、普通貨物車、歩行者の分類で通過する方向別で利用者数を調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前広場内を4つのブロックに分割し、ブロック内に停車、駐停車する車両数を調査する。 ・バス、タクシー、自家用車、小型貨物車、普通貨物車の分類で駐停車する車両数を調査する。
調査箇所	 <p>自動車類カウント方向 交通量調査員配置箇所</p>	 <p>駐停車状況調査員配置箇所 交通手段調査員配置箇所</p>
	そのほか	
	乗降客数調査	交通手段調査
調査内容	<ul style="list-style-type: none"> ・メインとなる出入口とエレベーター前で駅舎を出入りする利用者数を調査する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅舎から流出する利用者が、バス、タクシー、自家用車の交通手段毎の利用者数を調査する。